

大阪府／
損保ジャパン

排出事業者向け保険

優良認定の促進を目指す

保険大手の損保ジャパンと大阪府は、「産業廃棄物の適正処理の推進に係る包括連携・協力に関する協定」を締結した。排出事業者

による優良処理事業者への委託を推進とともに、処理事業者の優良認定取得を促す。2月8日には大阪府庁で締結式を開催し、松井一郎大阪府知事と石井雅実損保ジャパン代表取

締役副社長が協定書を取り交わした。

今回の協定は、損保ジャパンが発売する「産業廃棄物排出事業者賠償責任保険」に関するもの。同保険は排出事業者が加入するもので、産廃委託先の処理業者の不法投棄や倒産により、排出事業者自身が環境汚染に起因する損害賠償責任を負った場合、損保ジャパ

大阪府と(株)損保ジャパンとの 産業廃棄物の適正処理に係る包括協



握手を交わす大阪府・松井知事(左)と
損保ジャパン・石井副社長

ンが保険金を支払う仕組みだ。加えて、協定により大阪府が認定した優良処理事業者に委託する場合、保険料を半額に割引する。目安としては、年間排出量160トンの場合、期間中支払限度額は1億円、標準年間保険料が通常26万円のところ、優良処理事業者に委託した場合には13万円となる

(廃棄物の種類などで保険料は変動)。また、大阪府と損保ジャパンで協働の排出事業者向け普及・啓発セミナーを開催していく。これらの取り組みを

具体的販売目標は設

通じ、損保ジャパンでは経済的なインセンティブを導入して優良事業者への委託促進、ひいては産廃の適正処理や環境保全に寄与。大阪府として優良事業者の地位向上や優良認定取得の促進を図る。

損保ジャパンはあくまで環境への社会貢献として展開するため、具体的な販売目標は設けないとしているが、大阪府を皮切りに全国の自治体と同様の協定締結を目指していく方針だという。

締結式であいさつに立った松井知事は「産業廃棄物は社会的な問題であり、府民の生活環境を保全するうえでも大切。今回の取り組みにより、優良な事業者の育成、事業者の資質の向上につなげていきたい」と話し、一方の石井副社長は「大阪府の取り組みに共鳴したもので、保険面から活動をバックアップできれば幸いだ」とした。